

盛岡市生活・経済対策について

平成 21 年 3 月 6 日  
盛岡市生活・経済対策本部

1 対策の視点

市内の経済状況の急激な悪化に対応するため、盛岡市生活・経済対策本部を設置し、市民生活の不安解消及び市内経済の早期安定化を図るものである。

2 対策の内容

- (1) 経済の活性化
- (2) 生活者への支援
- (3) 雇用の確保
- (4) 相談窓口の設置

3 具体的内容

(2月2日開催の全員協議会以降の追加・修正事項には、下線を付しています。)

(1) 経済の活性化

予算編成

(平成 20 年度)

- ・ 国の第二次補正予算及び 21 年度当初予算に対応して、速やかに必要な事業の市予算を編成する。

公共事業関連

(平成 20 年度)

- ・ 契約差金等による追加工事の発注に努める。

**【実施中又は今後実施予定】 実施予算額 28,111 千円**

旧盛岡競馬場跡地内フェンス改修工事 (2,262 千円)

釘の平地区コミュニティ消防センター舗装改修工事 (1,300 千円)

収集センター等の施設整備 (2,200 千円)

クリーンセンター敷地内山林整備 (1,000 千円)

道路補修業務委託 (5,000 千円)

下田舟田線 (舟田工区) 歩道舗装・防護柵設置工事 (1,300 千円)

市営住宅の修繕工事 (2,049 千円)

学校施設の安全対策推進事業 (13,000 千円)

- ・ 前金払、中間前金払制度等の積極的な活用を図る。

・ 国の二次補正予算対応事業等 [平成 20 年度 3 月補正予算]

① 地域活性化・生活対策臨時交付金への対応 予算提案額 444,700 千円

道路舗装補修・路面補修 (150,000 千円)

橋梁点検整備 (9,900 千円)

市営住宅修繕 (60,000 千円)

公園遊具移設・改修 (15,000 千円)

高規格救急車整備 (36,000 千円)

クリーンセンター改修 (70,000 千円)

旧清掃工場跡地整備 (45,000 千円)

老人福祉センター跡地整備 (15,000 千円)

墓園整備 (4,200 千円)

都南給食センター改修 (39,600 千円)

② 国庫補助事業の前倒し対応 予算提案額 560,697 千円

渋民小学校施設整備 (356,593 千円)

城北小学校プール改築 (68,858 千円)

緑が丘小学校校舎耐震整備 (118,806 千円)

大宮中学校屋内運動場耐震整備 (16,440 千円)

- ・ 21 年度公共工事の市が行う債務負担行為（ゼロ市債）の設定に努める。

【今後実施予定】 予算提案額 352,134 千円 [平成 20 年度 3 月補正予算]

市道三ツ割 72 号線道路築造工事 (61,929 千円)

市道舟田下田線道路改良工事 (41,500 千円)

太田地区敷地造成等工事 (96,358 千円)

城南小学校屋内運動場屋根塗装工事 (6,697 千円)

下ノ橋中学校屋内運動場屋根塗装工事 (6,000 千円)

下水道事業污水管布設工事等 (139,650 千円)

(平成 21 年度)

- ・ 国・県補助事業及び市単独事業の早期発注に努める。

#### □中小企業の資金繰り支援について

- ・ セーフティネット保証利用者が原材料及び原油価格高騰により「岩手県経営安定資金」を利用する場合や「その他の県・市融資制度」を利用する場合、市が信用保証料を全額補給しているがこれを継続する。また、その他の信用保証料の補給についても従来どおり実施する。

#### ◆資金繰り支援実績 (平成 20 年 11 月 1 日～平成 21 年 1 月 31 日)

この期間に市が認定したセーフティネット保証件数は 488 件。

1) セーフティネット保証の認定を受け、市・県の融資制度を利用し、市から保証料全額補給を受けた中小企業者に係る融資実績

①岩手県経営安定資金 (原材料高対策)

・ 件数 204 件, 融資額 4,459,190 千円, 保証料補給額 27,749 千円

②その他の県・市融資制度

・ 件数 61 件, 融資額 550,450 千円, 保証料補給額 3,206 千円

2) セーフティネット保証の認定を受けず、市・県の融資制度を利用し、市から保証料補給を受けた中小企業者に係る融資実績

①岩手県経営安定資金（原油高対策）

・件数 1 件，融資額 20,000 千円，保証料補給額 88 千円

②その他の県・市融資制度

・件数 76 件，融資額 320,960 千円，保証料補給額 1,088 千円

□工場等新設拡充促進事業補助金の前倒し支出

- ・ 2千万円以上の固定資産投資を行った製造業等に対する固定資産税相当額の補助金交付について、これまで年度の固定資産税完納を確認後に一括して支出してきたものを、納期到来分の固定資産税を納入した場合にも、一部前倒して支出できることとする。〔平成21年度予算〕

□定額給付金給付事業

- ・ 対象予定者数 294,292 人（124,846 世帯）
- ・ 事業費 4,656,174 千円〔平成20年度3月補正予算提案額〕  
（うち給付費 4,472,000 千円，事務費 184,174 千円）

\* 事業実施のスケジュール（案）は8頁のとおり。

(2) 生活者への支援

□生活困窮者に対する灯油の購入費助成事業（福祉灯油）

（対象者） <次の全ての条件を満たす「表」に掲げる世帯>

- ・ 平成20年12月1日現在で、「住民基本台帳」等に搭載されている世帯
- ・ 世帯全員の「平成20年度市・県民税」が非課税の世帯
- ・ 暖房に灯油を使用している世帯

対象世帯		対象世帯数	割合 (%)
高齢者世帯	65歳以上のみの世帯	8,924	62.5
障害者世帯	身障手帳 1・2級	1,224	8.6
	療育手帳 A	106	0.7
	精神手帳 1級	126	0.9
	特別児童扶養手当受給	3	0.0
ひとり親世帯	母子世帯	1,578	11.0
	父子世帯		
生活保護世帯等	—	2,326	16.3
計		14,287	100.0

※ 対象世帯数は、平成21年2月23日現在での世帯数

（助成額） 1世帯 4,000円（平成19年度：6,000円）

（申請期間） 平成21年1月20日～平成21年2月27日（最大3月19日まで延長）

□社会福祉施設等に対する灯油等の購入費助成事業

（対象施設） <次の全ての条件を満たす「表」に掲げる施設>

- ・ 暖房に灯油，重油，ガス又は電気を使用している施設  
(ただし，ガス又は電気については，主たる暖房で使用している場合のみ)
- ・ 平成20年12月1日現在において，市内に住所を有する，社会福祉法に規定する「第一種」及び「第二種」の「社会福祉事業を行う施設等」
- ・ 非営利の法人等が運営する施設
- ・ 県及び市の指定管理施設となっていない施設
- ・ 入所又は通所の利用者がいる施設
- ・ 暖房費を施設が全額負担している施設

区 分		対象施設
障害者施設	・ 障害福祉サービス事業所 ・ 地域活動支援センター	<u>39施設</u>
児童福祉施設	・ 保育所 ・ 認可外保育施設 ・ 学童クラブ	<u>71施設</u>
老人福祉施設	・ 養護老人ホーム ・ 特別養護老人ホーム ・ 軽費老人ホーム ・ 老人デイサービスセンター ・ 老人短期入所施設 ・ 小規模多機能型居宅介護事業を行う施設	<u>63施設</u>
保護施設	・ 授産施設	<u>1施設</u>
合計		<u>174施設</u>

※対象施設数は，平成21年2月23日現在での施設数

(助成額)

区分	内容	
灯油又は重油	算 式	・ H19.12.1～H20.2.28の使用量×値上り額×1/2
	値上り額	・ 灯油13円，重油28.87円 (H18年12月とH20.11月の価格の比較)
電気又はガス (主たる暖房で使 用の場合)	算 式	・ (H20.12月分～H21.2月分)－(H18.12月分～H19.2 月分の料金)×1/2 ・ これにより難しい場合は，これに準じた額

(申請期間) 平成21年2月2日から3月25日まで

□生活資金貸付の相談

- ・ 助け合い資金，生活福祉資金，離職者支援資金等の相談受付，紹介（市社会福祉協議会事業）

平成21年2月23日現在

助け合い資金 50件 1,503千円

社会福祉資金 18件 1,500千円

離職者支援資金 0件

多重債務者の相談

- ・市消費生活センターにおいて、多重債務者の相談に応じる。

離職者への居住安定の確保

- ・解雇等により住宅の退去を余儀なくされる人に対し市営住宅5戸を一定期間提供する。(平成21年1月27日から受付を開始しており、平成21年2月23日現在問い合わせ1件)

生活再建資金貸付制度の創設の検討

- ・現行の「消費者救済資金貸付制度」の枠組みを使い、貸付による生活再建が見込まれ、返済が可能な市民への貸付制度の創設を検討する。

妊婦健診の公費負担の拡充

- ・子育て世代が安心して出産できる環境を作るため実施してきた妊婦健診の公費負担を拡充する(平成20年度6回→平成21年度14回)。[平成21年度予算]

子育て応援特別手当支給事業

- ・対象予定者数 4,600人(4,000世帯)
- ・事業費 172,540千円〔平成20年度3月補正予算提案額〕  
(うち支給費165,600千円, 事務費6,940千円)

\* 事業実施のスケジュール(案)は8頁のとおり。

### (3) 雇用の確保

雇用の維持について

【既に実施中のもの】

(市内関係団体や企業への緊急要請活動の実施)

- ・平成20年12月17日に、盛岡地方振興局長と市長が盛岡中央工業団地協同組合と協同組合盛岡卸センターを訪問した。
- ・平成20年12月26日に、盛岡公共職業安定所と盛岡地方振興局、市で、盛岡工業団地協同組合を訪問した。
- ・誘致企業に対し平成20年7月から順次訪問し、雇用状況等を把握するとともに、雇用の維持確保を要請した。なお、平成21年2月23日現在での訪問企業数は21社となった。

【今後、実施を予定しているもの】

- ・市内関係団体や企業への緊急要請活動を引き続き実施するとともに、訪問時に雇用の維持確保に活用できる国等の助成制度を周知し、従業員を解雇しないよう要請する。
- ・誘致企業訪問を継続し、雇用状況等の把握と雇用の維持確保を要請する。

□雇用の確保について

【既に実施中のもの】

- ・ 従来から行っているIT関連企業や研究開発型企業の誘致に留まらず、雇用吸収力の高い企業誘致に努める。

【今後、実施を予定しているもの】

- ・ 雇用対策推進事業として、ジョブカフェいわてや盛岡地域若者サポートステーションなどへの支援を継続するほか、平成21年度における「新規高卒者就職支援事業(スタートワーキングサポート事業)」を拡大する(平成20年度7名→平成21年度10名)。[平成21年度予算]
- ・ 雇用対策特別枠事業として、個店魅力アップ・空き店舗活用事業や市立高校の就職支援相談員配置事業などを継続する。
- ・ 失業者等を対象に、「緊急雇用創出事業」として99名、「ふるさと雇用再生特別基金事業」として7名、合計106名の雇用創出を図る予定である。[平成20年度3月補正予算、平成21年度補正予算]

□相談・マッチング支援について

【既に実施中のもの】

- ・ 岩手労働局、ハローワーク、県との情報共有や連携を通じて、雇用や労働に関する情報収集を行った。
- ・ 原油高騰対策相談窓口を平成19年12月17日に商工課内に設置したが、平成20年10月31日からは、セーフティネット保証や原油及び原材料価格高騰、金融、経営の相談に応じる中小企業経営相談窓口を設置している。
- ・ もりおか就職面接会を、盛岡公共職業安定所等との共催で12月19日に開催した。
- ・ 「ジョブカフェいわて」において、合同会社説明会「お仕事広場」を随時開催している。平成20年度は、平成21年2月23日現在で7回開催(参加企業数40社、参加者数373名)し、4名の採用があった。

□その他

- ・ 岩手労働局、盛岡公共職業安定所、岩手県商工労働観光部、盛岡地方振興局企画総務部産業振興課、独立行政法人雇用・能力開発機構岩手センター及び盛岡市立高校等と随時情報交換を行う。
- ・ 盛岡市雇用対策本部会議を平成20年12月12日に開催するとともに、12月24日には雇用対策に係る各部主管課長会議を開催し、現状での雇用と中小企業への融資状況確認と、国が経済対策として実施を予定している第2次補正予算への対応について協議した。

(4) 相談窓口の設置

□相談案内窓口

- ・ 市庁舎本館1階の市民部市民活動推進課に案内窓口を設け、相談内容に応じ

て担当部署へ取次ぎを行う。

(相談件数) 平成 21 年 2 月 23 日現在

11 件 (生活支援相談 6 件, 雇用相談 5 件)

(開設期間) 平成 21 年 1 月 5 日 (月) 以降当分の間

(連絡先) 電話 651-4111 (内線) 2111

□年末相談窓口

- ・ 雇用に係る相談, 中小企業に係る経営相談を中心に行い, その他の相談についても関係部署への取次ぎを行った。

(相談件数) 雇用相談 5 件, 中小企業経営相談 19 件

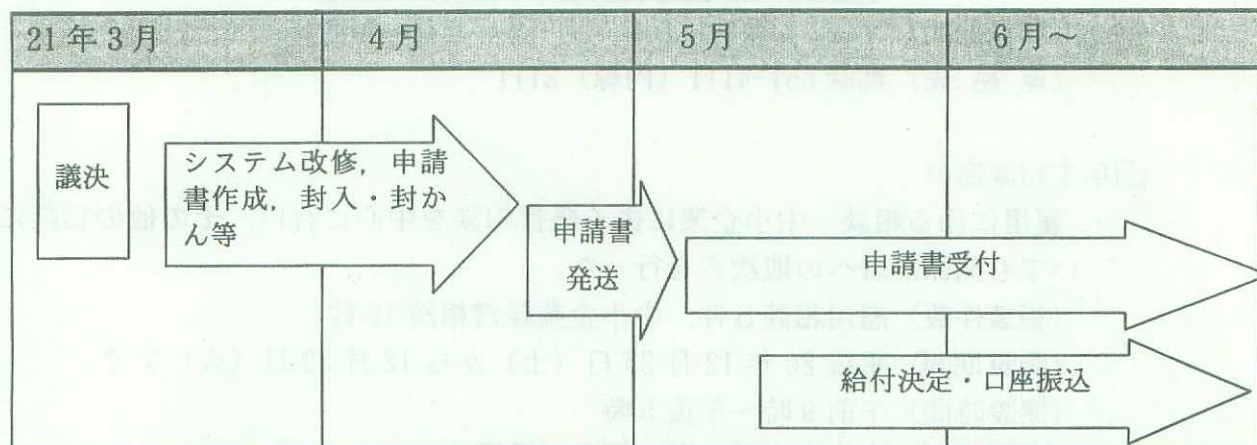
(開設期間) 平成 20 年 12 月 27 日 (土) から 12 月 30 日 (火) まで

(開設時間) 午前 9 時～午後 5 時

(開設場所) 市庁舎本館 8 階 雇用労政課内

(連絡先) 電話 651-4111 (内線) 2801～2804

## 定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当支給事業の実施スケジュール（案）



### 1 市補正予算議決

平成 21 年 3 月 10 日に補正予算を上程する。

予算承認後に、電算システムの改修、パンフレット作成、事務用品等の調達、臨時補助員の募集などの本格的な事務作業を開始する。

### 2 申請書発送予定

4 月下旬（30 日（木））に申請書を世帯主あて郵送する。

- ・ 市民への到達には 1 週間程度を要する見込みである。

### 3 申請（市民）

郵送方式とする。

- ・ 申請書と添付書類（預金通帳の写、免許証等の本人確認書類の写）を同封の返信用封筒で郵送する。（申請期間は 6 月間）

### 4 給付決定作業

申請書受理後、申請書を審査し、給付決定する。

- ・ 支払手続き完了後、給付決定通知兼振込済み通知書を送付する。

### 5 支払い

口座振込とする。

- ・ 振込件数が膨大なため、申請書受理後、振込みには 3～4 週間（ゆうちょ銀行は 5～6 週間）を要するため、初回の振込みは早くとも 5 月下旬となる見込みである。